

4番（水谷 喜和君） 今回の一般質問、最後になりました。今回は町長が新しく就任されたということで、同僚の皆さんがいろいろと聞いていただきまして、最後になって、皆さんと重なるところがありましたし、また、2～3点、聞き足りないということもありますので、私の一般質問の通告どおり進めさせていただきます。

今回の一般質問は食料自給率についてと、2つ目は医療福祉タウン構想についての2点を質問させていただきます。

1点目の食料自給率でございます。

この言葉につきましては、今から40数年前の昭和45年（1970年）だったと思います。当時は高度成長期ということで、まちには食料や消費物があふれてきたということで、東員町においてもスーパーも出始めた。お金さえ出せば、少なくとも食べる物には事欠かないという時代の始まりでございました。

一方、このころ、世界の貧しい国の地域といえますか、貧困が始まっておりまして、貧困による飢餓という言葉も、報道機関によって報じられてきましたところがございます。こんなころに私、いわゆる食料自給率ということに初めて出会ったということでございます、40数年前ということでございます。

そのころ、日本国内の食料自給率はどうなっているのかなと。周りにおいては食べる物には困らないですけども、国内を見た場合はどうかなという思いがございます。当時、調べた覚えがございます。当時の日本国内の自給率は60%ぐらいだということだと思っております。

そのついでに、私、当時は東員町から出ておりまして、東員町を眺めた場合にどうかなということで、東員町の自給率についても調べたことがございます。当時はまだ新興団地というものもございませんでした関係もありまして、純農村地帯ということで、自給率は少なくとも100パーセントは超えていたというような記憶がございます。

今回久々に食料自給率という言葉、町長選挙のマニフェストにおいて見せていただきました。久しぶりにこういう言葉を聞きまして、こういうことを考えておられる方が町長だということで、非常に心強く思ったことでございます。

私にはそういった食料自給率についての思いがございまして、こういったことに思いをいただいている町長、ぜひ町長になられたら、こういった質問を交わしながら、食料についての議論を進めたいなという思いがございまして、今日この思いがございません、食料自給率についてのご質問をしたいと思っております。

町内の自給率向上を図る農業振興策について、具体的にまずお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 食料自給率についてのご質問ということで、お答えをさせていただきます。

まず初めに、日本の食料自給率は供給カロリーベースで40%、ご案内のとおりでございます。食の柱となる穀物に至っては26%と、先進国では最低の水準になっております。

そのような中で、世界を取り巻く環境の変化が食料価格の不安定、燃料費の高騰という形で、暮らしに影響をもたらしております。

東員町の農業におきましては稲作が中心でございますが、国の生産調整実施に伴って、担い手による麦・大豆の作付けが定着し、団地化とブロックローテーションによる栽培が確立されております。生産者につきましては、稲作中心経営の農家が多数を占め、施設野菜及び園芸作物は極めて少ない状況にあります。

このような状況の中で、担い手育成と地域の実情に即した効率的な農地利用を図り、今年度から本格的に実施されます戸別所得補償制度を利用した新規需要米対策に取り組むことが重要であると考えております。

その取り組みの一つとして米粉用の米の生産を考え、米粉の需要に関するアンケートを商工会へ依頼し、水田活用や自給率の向上につなげようと考えております。

また、東員町の居住環境は、農村と新興住宅地と二極化いたしておりまして、生産者と消費者として位置づけすることができることから、地域内循環機能の実施に向けて、より安全・安心な食料の生産を推進し、町内で採れた農産物を町内で消費できるようなシステムづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

なお、消費者がどんなものを必要としているかなどの調査を実施し、需要に合わせた農産物を栽培することも重要でないかと考えるところでございます。

いずれにいたしましても、東員町の大切な産業である農業でございますので、その振興に積極的に取り組んでまいりますので、専門家でもあられます水谷議員におかれましては、ぜひともご協力のほど、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 答弁ありがとうございました。

答弁をいただいたのですが、いまいち、しくっと理解が私の胸に入ってきませんので、再質問をさせていただきますけど、その前に、これも皆さん何度も言われまして、余り言いたくなかったんですけど、いわゆる町長のマニフェストの中で、町内自給率100パーセントを目指すということがうたわれてございましたので、一遍確認しておかないとあかんということで質問させていただくのですが、町内100パーセントを目指すと言われていたということは、町長は、町内の自給率が100パーセントいってないんだという理解だと思っておりますが、それでいいのか。いっ

てなければ、今の現状は何パーセントとっておられるのか、まずお答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 今回の町内の自給率につきましては、数字を持ち合わせておりませんので、わかりませんが、100パーセントを目指すということは、100パーセントでないというふうに認識をしております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 今お聞きのとおりでございまして、町内の自給率も今把握していないということでお聞きしました。ちょっと残念なのですが、町内の自給率を把握していない方が、自給率100パーセントを目指す。目指すのは結構なんですけど、現状を把握して、今回の質問も具体的な振興策、いわゆる自給率を上げるための振興策を今日は聞きたかったのですが、ちょっと残念でございます。

国の自給率につきましては、現在40%というような、これは公の発表でございます。県内、三重県についても公で発表されてまして、43%でございます。

私、今、東員町と言いましたけど、地域的なことを限定して考えるのがいいのかどうかわかりませんが、こういった一つの行政区域でございまして、探してみたら、実際は公には公表されておられません。ただし、農林水産省の食料自給率計算ソフトというのがございます。町内の生産高というのは別々にうたってございます。どうぞお好きに、そのシステムを使って計算してくださいというシステムがございまして、これをおかりして計算したところ、28%、誤差で29%、この農村地帯で、わずか29%でございます。ちなみに隣のいなべ市は56%でございます。

平成21年度の生産高ベースでやっておりますので、少々の誤差はあると思いますが、米の単作地帯で、今、転作もございまして、米で1,810トン、麦で326トン、じゃがいも28トン、大豆48トン、豆類2トン、野菜がわずか67トン、みかんが3トン、その他、果実が24トンという東員町の販売高ではありません。庭先で採れたものを入れて、全部計算しての数量でございまして、これだけしかございません。それを計算しますと、28~29%と言いましたけども、人口の計算が出ましたので、2万5,300人で計算しますと29%、2万6,000人ですと28%でございます。ただ、これだけしかありません。

自給率を上げる、向上させる、100パーセントはとにかく、上げるといううれしい思いを持っておられたということで、どういう形で進められるのかなという思いがございましたので、私もこれは勉強してこないといかんなど。一緒になって東員町の農産物自給率を上げるということを見せてもらおうかなということで、勉強もさせてもらったんですが、今、28%。米と麦を除くと、わずか1%です。これを任期中に100パーセントに上げるということは、まず不可能なんですね。こう

いうことをうたわれておるのは、やっていただくのは私も全力投球いたしたいですけど、たとえ1%でも上げていただければ結構だと思いますけども。

東員町の自給率、野菜で1%上げようと思うと、1,000トンの野菜をつくらなければ1%上がらないです。面積で言うと30ヘクタールですよ。10%上げようと思うと、300ヘクタール要ります。今の水田面積、580ヘクタールしかないのです。それで10%上げるために半分の水田や農地を使わなければならない。どうやって100パーセントにするのかな。

選挙のことでありますし、選挙絡みであったということで、祝儀も入れて半分だと。半分の50%にできるのかということだと、今の状態で、野菜で300ヘクタールで10%ですので、とても無理です。そうしますと、いなべ市のように、牛を3,000トン、頭数にしますと1万頭です。卵1万トンということは、50万羽飼わないといかんのです。牛乳、牛ですが、1頭から8,000リットル搾乳できるとして、1,000頭飼う。だから牛を1万頭、にわとり50万羽、乳牛1,000頭と米、麦、大豆を入れて、やっと50%です。

これは僕は無理だと思いますよ。だから僕はこういう無理なことは、早いことできないと言ってほしいです。地道に1%、2%上げて、そしてそこへ支援するなりして上げていく。そういった地道に持って行っていただかないと、何でも50%、100%、任期中にやりますと。私、たまたま農業に、ここ1代かけて携わってきたので、これだけならわかります。ざっくりした話ですけど、ほかのことだったら何を言われてもわかりません。一般の方もそうだと思います。私はどうかと。町長の真意性はどうかと見た場合の一つのパロメータにしてやってみたんですけど、この話お聞きになって、町長はどう考えられますか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 専門家としての水谷議員のお話、大変参考になりましたし、勉強にもなりました。

私はともかく今の現状を非常に憂いておりまして、町内で生産されたものが町内の方の口に入らないということ。それからもう一つは、例えば先ほど申しましたように、消費地という形で位置づけするとするならば、ネオポリスがあります。ネオポリス団地の方が必要とされているものが、生産されたものとうまくかみ合っていないという現状がございます。

それは一つは情報の行き違い、情報不足というものもあると思っております。その中で、情報がもう少しうまくかみ合えば、今生産されたものが、例えばネオポリスの方の口に入る。そうすると、町内での食料の自給率は上がるものだというふうなことを考えておりまして、例えば一つ例に挙げますと、町内で採れました大豆、それを全部もしおみそにするならば、東員町の人口、皆様の1年間に消費するみそに匹敵するだけの大豆というか、みそがつかれるというふうなことも聞いておりま

して、それを一つ一つやっていけば、少しずつ食料自給率も上がっていくのかなという考えでございます。

それともう一つ、今ご指摘のように野菜類、園芸作物ですね、そういうものが非常に不足しているという現状の中で、何が足りないのかなということなんですが、やはり町内にはハウスが足りないだろうというふうなことも考えております。それはどういうことかということ、路地の野菜はできますけど、管理できる野菜というものが少ない。ですからハウスで管理農業をやっていただける、そういうところへ応援ができないかなということも考えておまして、これから一つ一つ、ご指摘のように100パーセントは無理かもわかりませんが、本当に少しずつでも、町内で採れた物が町内の方の口に入るという方向で農業政策を進めていきたいというふうなことを考えておりますので、ぜひとも議員のお力添えもいただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） お話はわからんわけではないのですが、どうも町長、食料自給率の向上と地産地消の言葉とごちゃごちゃに考えておられるような、私は感じがするんです。それならそれで、食料自給率というのは、地元で消費される食料を、地元で採れる率がどれだけあるかという話でしょう。地産地消は、採れるものを地域で利用しようという話と、どうもごちゃごちゃにしておられて、本当の農家が一生懸命になって米なり麦なりをつくって、農業振興ということで、いわゆる食料自給についても貢献しているわけなんですね。

例えばハウスとかをやって生産量上げる、これも結構ですし、こういったものをできたら支援していただきたいんですけど。いわゆる農業支援についても、できるだけお願いしたいです。

お願いしたいんですけども、支援でもいろいろありますね。金銭的支援と精神的支援と。まず言われているのは金銭的支援だと思いますけど、今の担い手の農家ですね、東員町が育てている担い手農家、18名から20名でございます。その方で580ヘクタールのうち、今、290ヘクタール、半分以上をやっていただけてます。そのほかに自由委託、産業委託を含めると、60%ぐらいの農地を耕しているのではないかと。それでそれだけ生産に励んでるんじゃないかと
ございますけども、その方の支援策ですよ。今年も予算が出てますけど、いわゆる機械の更新等をするときの補助金が、金利の一部負担、全部で10万円以内です。それぐらいしか補助できていない。それなのに例えば1反ハウスをつくった、2反ハウスをつくったところで、バランスを考えた場合、幾ら助成できますか。

まず今ある営農さんなり、担い手さんをびしっとやっていただいて、その上になら、僕は理解できます。ハウスをつくるのもよし、青空市場もいいですけど、その辺のバランスも考えていただいて、どうもマニフェストを読んでいると、高齢者の

農業を考えると、消費者との連絡をするというようなことで、支援策も考えておられると言われますけど、こういったことも僕は大事だと思いますよ。だけどそれはどうも農業ではないのではないかと。福祉対策のほうでやるべきことと、ごちゃごちゃになって農業振興だ、いわゆる自給率の向上だと言われて、どんどんやられると、一生懸命農業をやって汗水をたらしている人が、私ら何をやっているんだと。私らがやっているのは農業ではないのかという形になりますので、その辺もしっかり区別して進めていかんと、農業をやっとらん方は農業じゃないと言いますが、それをごちゃごちゃにしてしまうと、それに、いや支援だ、来ていただくから補助金だということをやっていたら、実際バランスを欠くのではないかということをおもっておりますので、その辺も、しかと、もう一遍お答えいただければありがたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 政策をつくっていきますときに、町内の営農をやってみえる方とも、いろいろお話し合いをさせていただきました。その中で、いろいろなご示唆もいただいております。どういうふうな支援かということも、いろいろお聞きしております。

金銭的にはそうでもないのですが、大きなウエイトを占めたのが情報だということでした。消費者の方が何を求めているか、それを的確に情報として営農をやってみえる、あるいは農業生産をやってみえる方のほうへ通していただければ、それにあわせていろんな作物をつくることのできるんだということの話もいただきました。

また、こういうことも言ってみえたんですが、例えば町の学校給食センターで、こういうときに、こういうものがこれだけ欲しいんだよという話を前もっていただければ、それに向けて生産はできますと、こういうふうな話もお伺いをしておりまして、まず情報というものがきちとした形でできれば、全部とは言いませんけども、かみ合うこともできるのかなというふうなことを思っております。

また今、食料自給率と地産地消をごっちゃにしているというご指摘がありました。ごっちゃにしているかもわかりませんが、私は地産地消ではなくて、地消地産だと言っているんですが、要は消費者の方が何を求めているか、先ほどと一緒になんですけど、それがわかれば、それに向けて計画的に生産ができるというようなことにはなるのではないかとこのように思っております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 今、学校給食の話も出ましたが、ここ2年ほど前に、学校給食におきまして、週3回のところ4回ということで、米飯給食をやっていたら、米の消費を増やしていただいているということ、これもありがたく思っております。

そして既に地元産の米を使っていたいただいておりますので、これ以上伸ばすことはできないと思います。これが大体30トンぐらいの米です。520俵ぐらいになろうと思いますけど、これはもう既に使ってもらっておりますし、野菜類についても、3,000食ということでございますので、献立によっても違うと思いますが、40トンから50トンぐらいの野菜を年間使うということですので、いろんな野菜をつくっていかんならん。必ず出してくれと言いますと、5ヘクタールや6ヘクタールの田を専属でやらないと、勝手にできたから持っていけということでも困りますし、なかなかこういった学校給食のような数を、子どもたちを相手にする、特に安全というものを考えた場合には、これも野菜をつくったから買ってくれというような形では、難しいのではないかと思います。

話としては、なるべく地元の産物を使ってほしいですけれども、現場としては、これはまた、専門家のとった無農薬の安全なものを定期的にいつも入れてもらうということでない、たまたまここ半年、1年、2年、3年でつくって農家を始めて、そんな中途半端な農家のできたものを採用できるはずがないと思います。20年、30年つくった専門農家の方の選抜したものでないと学校給食に出せないと思います。

私はそう思いますので、話としては僕は本当に結構だと思いますけど、そういったことが食料自給率の1%にも0.01%にもならないのではないかとということで、その辺いろいろと、私もざっくりした話でございますが。

それと地産地消の話と、自給率向上とあって、100パーセントになるんだという幻想的な話を一般の方が持たないように。農業に力を入れていただくことは大いに結構だと思います。こういうことを話しておっても、行き違いといいますか、まだ初めての議会でございますので、今後また時間を見て進めたいと思います。

食料自給率の話は、これぐらいにさせていただきます。

ありがとうございました。

2つ目の医療・福祉タウン構想についてでございます。

これもマニフェストにございますが、歩いて暮らせる、小さくて便利な中心市街地構想というのがマニフェストでうたってございまして、こういった構想の真意はどこにあるのかなと。前の同僚議員の質問の中でも話しましたが、集約的に集めた医療団地をつくるんだというような話も聞いております。その辺は、らしいなという話でございますので、まずどういうものを想定されるのかということについて、お話しいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 医療・福祉タウン構想についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

これからの東員町は、議員もご承知のように、急激な高齢化に突入します。財政的にも、生活環境の面からも、非常に厳しい状況になってまいります。

お年寄りの中には、日常の買い物や病院通いなど、生きていく上で必要不可欠な行動に支障をきたすということもあり、人ごとではなくなっている昨今でございまして、例えば日本中で買い物弱者といわれる方は約600万人、20人に1人の割合で見えるというふうなことを聞いておりまして、この東員町も例外ではないというふうに考えております。

特に坂の多いネオポリス地区におきましては、こうした生活環境面での不自由さを感じて、他市町へ引越しされるという方が出てまいっている、これも事実でございます。

このように生活環境面で困ってみえる方のため、タイムリーに手を打っていくということは、当然必要なことではございますけれども、長期的な視野に立って考えていくことも必要ではないかと思っております。

東員町には、ご案内のように中心市街地がございません。生活するためのものはほとんどそろっている、例えば銀行や医者、先ほどの医療団地のことですが、小さなスーパー、レストラン、喫茶店、役場、駅など、そんなものが全部そろっている、こういう小さなスペースがあれば、高齢者の方でも歩いて身の回りの用が足せます。

こういう場所は、高齢者のためのまちではないのですが、多くの高齢者の方が、こういうまちがあると便利ですから、ここに住まいの居を構えていただければ、行政にとっても、例えば独居の家が点在しているよりも、一つにまとまっていたければ、行政コストの面からもコストダウンができるのではないかというふうなことを考えております。

こういう場所は、幼児から老人まで、困ったときにはいつでも安心して利用できる資源を整備、充実させ、誰もが支え合うまちづくりに取り組むこととなります。そして、人が集まってくれば、まちの活性化にもつながるものと期待をしておるところでございます。

こうした小さなまちへ、特に坂の多いネオポリスの地区から、高齢者の拠点を誘導するとともに、現存する800区画の宅地を含めて、空いた宅地スペース、要はネオポリスの空いた宅地スペースへ若者層の入居を促す、そんな施策を同時に考えていかなければならないと考えております。

そのためには、町内の不動産会社の方などとも連携をとりながら、若い家族が住んでいただくための意識調査も行っていきたいと考えております。

例えば、最近増加傾向になっております二世帯住宅、それが可能となるスペースがあるかどうか、敷地がそれだけあるかどうかということなどや、あるいは子育て

環境を充実させていくということも、一つの案ではないかなというふうなことを考えております。

いずれにいたしましても、だれもが支え合って住みやすい地域づくりを進めることによって、町内に住む人の満足度を上げ、他の地域から東員町に住みたいというような声上がるようなまちをつくっていくことが肝要かと思っております。そのために、コンパクトで小さなまちづくりというのを、少し長期的な視点に立って進めてまいりたいというふうなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） これについても、住みよいまちというのは絶対つくっていかないといかんという思いは私にもございますが、これをちょっと見せてもらった時に、今お話をされた買い物難民を救うために、100メートルか200メートルおきに市場をすとかせんとか、移動市場ですか、そんなような話も聞きましたし、これは結構なことでございます。

反面、今、医療団地を1カ所に集めるという話で理解していいのですか。それですと、これは逆に医療難民をつくるのではないかと。例えばどこが中心になるかわかりませんよ。役場が中心だと、この辺になろうかと思えますけど、これをやった場合に、ずっと私は思ったんですが、3年前、ちょうど町長の自宅の裏でこけまして、たまたま地元の内科に見てもらって、四日市の市民病院へ走りまして。あと30分遅かったら冷たくなっていたなということで、そこに医者があったから、私は助かったんですよ。それを例えばここまで来ていたら、完全に命がないのです。どこにお医者さんがあるかわかりませんが。

例えば中上から医者がなくなっていくのですか。そこの方にとっては100メートル、200メートルではないですね。中心の方はよろしいわね。笹尾から移動していただければ結構だと書いてありますけど、片や笹尾のニュータウン構想とか再生構想計画をつくるといいながら、医者はこっちにあるから、向こうは二世帯住宅、医者はなし。それもコミュニティバスが上手に時間があれば来ますけど、この小さな3キロか8キロの狭いまちで、一角に集約するという必要性があるのかなという思いがありますが、どうですか。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） ちょっと誤解をいただいていると思うんですが、今あるクリニックなど診療所、あちこちにありますね。それを集約するという事は申し上げておりません。

それとは別に、どういうことかと言いますと、東員町には総合病院がないねということから、この話は発想されておまして、昨日もお答えしたと思うんですが、じゃあ東員町で町立病院をつくるのかということなんです。町立病院をつくるとなると、これは非常にイニシャルコストもかかります。ランニングコストもかかり

ます。それと医者、看護師に来てもらわんならん。それが非常に今、どこでも難しいのですね。昨日も例に出しましたけど、名張の市民病院、直近で十数年前にできました。しかし今赤字でアップアップしております。

こういう話を、実は県の医療政策のトップの方としております時に、水谷さん、もう公立病院をつくる時代じゃないよと。それよりも独立しようとする方がいらっしゃるから、そういう方に来てもらうような、そして1つにそれをまとめたら、総合病院とまではいかないまでも、いろんな診療科目を集めたら、そこへ行けば、どんな病気でも治療は受けられるよ、見てもらえるよというものをつくったらどうですかというようなアドバイスをいただきました。

それについては、もし町でやられるのなら、県としても積極的にバックアップしていきますよと、こういうようなお話があって、それで私は一緒になって県の支援も受けながら、そういうものがつくれていけば、総合病院のかわりになるんじゃないかというようなことで、医療団地というものを考えておることをございまして、今、町内にあちこちある人を一つにまとめてくるというような発想ではございませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 少々行き違いもあるかと思いますけど、それはそれでいいとして、そういう話をしますと、また1問目の問題に移りまして、集積団地をつくろうとなると、少なくとも役場の面積、7ヘクタールぐらいの面積は要ろうかと思いますけど、前町長のときに、鳥取と役場との間に住宅計画をつくろうという話があったんですが、そういった計画をしていかないと、まず土地を確保してやっていかないと無理だと。そうすると、水田をつぶすということで、また自給率が落ちていくということにもなります。そういった矛盾点もありますが、そこまで集約していかんなんらんもんですか。私はちょっとよくわかりませんが。

そしてまた、進めるにおいては、町長もいろいろと県の医療団体と進められると思いますけど、大変な労力だと思います。お隣の桑名市が設立の時には医師会との話し合いができてなかったということで、最終的にその後30年して、赤字経営で倒産みたいな形になっておりますけど、ぼたんのかけ違いをしますと、立派に団地なり、病院なり、医療センターなりをつくっていただいても、その辺のすり合わせができてないと、なかなかうまく機能せんのではないかと思います。

発想は発想で結構なんですけど、その辺のすり合わせ、我々が聞くと一極集中、集約すると、説明を聞いたらわかりますけど、説明を聞かん一極集中だというイメージになります。そこへ医者ができるんだと、あの辺に医者ができるのかなというイメージしかありませんし、そういったことより、もう少しネオポリスの今の2世帯が住むとか、そういったことを僕は地道に考えてほしいなという思いがありますので、そういったことをごちゃごちゃに考えていただくと、坂があるから、歩

くのがえらかったら、こっちに来たらいいじゃないかというような文章も書いてありますので、何か笹尾のほうを医療難民にするんやというイメージですね。私はそう取りました。移転費用さえかからなければ、こちらへ来てもらったらよろしいと。移転したら移転費用がかかるのに決まっていますやないか。それをあたかも医療ユートピアをつくるような話をされているのが、僕はちょっと行き過ぎではないかと思っておりますので、今日は質問をさせていただきました。何か反論がありましたら。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） これにつきましては、全国的に昔、まちの真ん中に住んでいた方が、数十年前に郊外へ住宅団地ができた、そのことによって外へ出られたという時期がありました。それが高齢化になって、もう住宅団地では車がなかったら住めない、しかし車に乗れない年齢になってくるだろうと。そういうことで、また中心地へ戻られるという傾向が今出てきております。10年、15年前から、そういう傾向が出てきております。

それはなぜかということ、今言いましたように、車がなかったら住めないわけですね。割とああいうところは坂が多い。ですから、なかなか歩いて買い物もきつくなってくる。そういうことがありまして、中心市街地へ戻っていくという傾向があるということがありまして、やはり平坦な、便利な、そして周りにいろんな物が何でもそろっている、歩いてクルクルと回ると身の回りの物が全部そろうなら、そのほうがいいということが今起こってきておりますので、その発想に基づいております。

それともう1つ、こちらを売ってこちらというのは、どういうことかと申し上げますと、例えば今、これは誤解のないようにしてもらいたいのですけど、例ですからね、ネオポリスで、だれか住んでみえる方がみえまして、その土地と建物を売ったら、例えば新しいところに集合住宅があったら、要はマンションですね、この1室が買えると。昔は子どもたちと一緒に住んでいたから、広いところが要ったけども、今だと老夫婦二人で住んでいる。そしたらもうこの家屋敷を売ったら、小さなマンションが買えるということは考えられないことではないというふうなことを思っております、そういう方も出てくるのではないかと。現実的に都会では、ほかの地域では戻っていくということが出てきておりますので、これも考えられないことではないのかなということをおし上げたまででございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 話を聞いていると、だんだんわからなくなってくるんですけど、今のいわゆる高齢化の問題ですね。特に振興団地のほうですけども、ここが高齢化がどんどんと進んでいくわけですね。なれば、思っている半分でもあちらへつくって、医療難民を、わざわざこちらへ来ていただくんでもいいように、そちらで医療団地なり、お店なり、一つの極点につくったほうが、あかん人は家を

売ってこっちに出てきなさいというイメージしかありませんし、こっちへつくるから、向こうはもう知らないよというイメージにしか、私は受けられないんですが、いつまでも押し問答をしていても始まりませんので、今日を議論の初めとして、今後また議論を戦わせていきたいなと思います。

今日は時間も来ましたので、終わりにさせていただきたいと思います。

町長、初対面ということもありまして、なかなかじっくりと話がかみ合いませんけれども、町長も初めて登庁をされて、早速気がつかれたことがあるということで、私も初めて登庁しまして一番初めに気がついたことがこれでございます。名札でございます。これをつけたら余りつけるなよという同僚からの話がありますけども、僕も登庁して初めて気がついたんです。プラプラ下げているものを、僕はどこかのセキュリティやないんだと。名札はここへつけるものということで、前の町長にも進言しましたが、なしのつぶてでございましたが、今回は町長は字が小さいということで、命令をかけて、皆さん大きくされたようでございますが、もう一歩進めて、やはり名札は胸へつけて、対面したときにパッとわかる。座っていたら全然わからないですね。カウンターの向こうだと全然わからないですね。プラプラして裏向きますね。仲間同士はよろしいですが、対町民と考えると、お互いにつけているからいいじゃないかということではないのです。町民が登庁した時にどなたと話すか、目を見て話す。下を見て話さないですね。そういったときに名札というのは、やはり胸へつけていただくように指示していただだけませんか、最後のお願いでございます。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 名札は裏表に印刷されておりますので、ひっくり返っても見えるようになっております。

それと胸がいいのか、（水谷町長 胸を示す）ここがいいのか、僕もちょっとわかりません。またこれは議論をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 3分前になりましたので、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。